

記号空間論（素描）

(MS. ca. 60枚)

1. (本質規定) -----	4
2. (身体) -----	5
3. (心的領域) -----	6
4. (表出) -----	8
5. (相互性) -----	13
6. (言語的规定) -----	14
7. (社会システム) -----	18
8. (虚構) -----	20
9. (除外) -----	22
10. (帰結) -----	27

御意見・御批判をいただければ、光榮です。

橋爪 大三郎 : 〒248 鎌倉市 材木座5丁目9-11
 はしづめ だいさんろう
 PHONE 0467-22-1030
 振替 横浜 51782

1977年7月20日 脱稿
 1977年7月21日 第1刷
 8月26日 第2刷

判別 30字×30行 = 900字

社会に関する理論を正当に構成することが、本来きりめて困難なものであることは、間違いない、と言えよう。われわれが目にすることのできるような社会理論は、その最も優れた部類のものでさえ、なお多々の致命的欠陥によつて、到底満足すべきものだとは言いがたい。まして、その余りものは、全くの嘘くびにすぎない、とあえて言つてしまふ方が、いいのだろう。社会の理論が、社会に対する徹底した洞察抜きに、表面的な類推や空氣な想いつきから定式化されたりすることは、あるはずがないのだ（あらゆる厳しさは、自責のためにだけある）。

なぜ、社会の理論が困難であるのか、について。私なりの考えもあるが、それは、いまのところ云ふまいようだ。私も、他の研究者に伍して、ありうべき社会理論の前で、ただの一兵卒である。もし、私の戦い方があるとすれば、それは、私(だけ)の膨大なる不満を、言語化していく作業を指してない、と感想する。「記号空間論」は、そのような営為の名跡に他ならぬ。

*

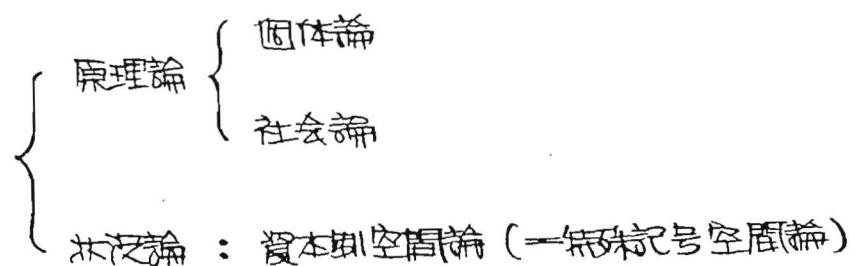
構想中の「記号空間論」について。先にその内容を簡略にまとめてみた試案がある（橋爪[1977a]）が、以下では、それをさらに実行して、い、もう厳密な命題群におしてみることを、実行しようとしている。

暫く前までは、[1977a]およびその後のレザーメ（「記号空間論（構想・サケ）」1977-3-16付）で提示した各個別テーマを、順次試行的に追究していくことによつて、「記号空間論」の構想全体が次第々々におのづからその姿をあらわしていくものと、考へていた。しかし、それでは、①テーマを一巡するまさに、思つたより時間が経過してしまうであろうため、そのため、②構想の一貫性も保ちにくくなりそうである、③個別テーマの追究をすすめること自体のためにも、つねに、全体的な脈絡を豊潤化していくことが、有益らしい。ということが、やがて2きたため、この時期に、「記号空間論」の

原理的な部分を、粗削りな論理の形でも、とにかく、なるべく厳密にのべておくことを、あることにした。どうあることは、また、必要な批判によりよく晒さることになる結果、やがて空軽やしなくともより回り道から、私の構想を受けだしてくれることに、つながらないとも限らなくなつたのである。

論述の目的は、論理の組み立てを改めて自己確認することに終りたいのを、文体は、「性別論」(橋爪 [1971]b) がそうであったと同じく、仮説的命題群や語彙の羅列があつた、それらに最低限必要な限りでの注釈からなる。きゆめてびっきらぼうなモノでしかないから、紙でききたサラダのようを口あたりには違ひないと思われるが、故にこゝにたどまつた。としか言いようがない。

先の構想 [1907a] に明らかだったように、「記号空間論」は、全体として、次のような構成を有することになるはずである。



以下の素描では、この内、原理論に相当する段階を、とり扱うこととし、資本論にはふれないことにする。

この草稿の主眼は、「記号空間論」の個々の主題に内在することに、ではなく、むしろ、それら個別のテーマ相互の布置連関を明らかにすることに、ある。掲げられる個々の命題は、必然的に検証されなければならないし、それをおもに深慮するることは、ニニでは当然適切ない。それは、今後の作業いかんにかかるべきである。提示したいのは、社会一人間事象を理解するひとつの一貫した立場が可能である、という仮説であり、個々の主題のもう深めは、その全体の脈絡のなかで、再発見されることにあるはずだ、と考えている。

1.

1. 個体は、(人間に)固有の記号的秩序のなかで、自らを実現する。

[1]

上の命題は、本質規定である。個体論のすべての論述は、この[1]の規定から発し、そこへと還帰するようにして、繰りひろげられることになろう。「記号空間論」の諸々の命題全体を、要約的な主張にあえて変換すると、上の仮説となる、と考えられる。

さて、この仮説は、さしあたって、一群の疑問を導入したに等しい。たとえば、ここに「記号的秩序」とは、何があるのか? それはまた、何にして、「(人間に)固有」であるか? 「個体が、記号的秩序のなかで、自らを実現する」とは、どういうことか? ……これらの間に徹底してこたえようとするところから、以下の仮説的命題群は、編まれてゐる。もちろん、これら命題群といえども、ただ、当初の疑問を嗜みくだいて、手短か大きさにまでトサくしてみせたに過ぎないのではないか。結局のところ、これらの疑問は、個々に実証されるはずの個別的な仮説として、「記号空間論」の各主題領域に、それぞれ配当されていくだけなのだ。

記号的秩序の一般的な概念は、つきのように与えられる。

1.1 記号的秩序は、無規定な連續性に、一連の分節/統合を規定するような規範として、現存している。

[2]

ここで、無規定な連續性といふのは、凡て自然的な過程であれば、何でもかまわないのである。

[2] の規定は、単に、Saussure的な記号学の立場を、敷衍していくにすぎない、とも言えよう。(しかし、果は、ここに「規範」というきぬめて考えるのに困難な問題が、早くも姿をあらわしてきている)。現にある種の記号的秩序が存在することは確かだ、といても、それは、まず「規範」としてどこかに定してしまつたものの、費盡はある、と言ってみても説明にならなければ、また、個体がまた全く独立して構成できるこという性質のものだとモ、考えられない)。

1.2 記号的秩序は、規範と、個体が内蔵するある種の記言能力とが、交叉する領域である。 [3]

1.21 個体の自己実現は、個体の記号能力の実現の過程である。 [4]

すると、当然、①社会一人間事象のほかから、記号的秩序は、どうやつとりだされ、どのようなものとして記述されるのが？ ②との秩序を説明するために、個体において、いかなる内容の記号能力を想定するのがよいのか？ ③その能力が、どのようにして、特定社会の特殊語規範の中へと移しこめられ、あるいは、規範と相互に交渉する、と考えるのか？ といった諸点を、問われることになるだろう。「記号空間論」は、①、②に対して、具体的にこたえることをあざさが、されても、③にこたえるのは、容易でない。

*たとえば、日本語という言語規範を、とりあえずみよう。現在の言語理論は、このような規範の存在をテキストという形で見ており、textにて前提にてるに過ぎない。一方で、現存する規範の存在自体は、全く説明は出さずともしてあらず；謎である。機能理論は、社会規範の存在を、機能的に説明しようと試みるが、その論法が「記号的秩序を構成する規範」を分析するに無力であるのは、明白であろう。かくて、このような規範の存在を説明する作業は、可能であるとともに、相当の工夫を必要とする。

2.

「規範についてはさておき、[2]の仮説にのべた、「無規定性連続性」について、いろいろべきだろ。われわれは、次の仮説をもう一つ、記号論の領域を、心的領域と、連接させよ。

2 個体の経験する無規定性連続性とは、なにエリ。（自らの）身体である。 [5]

身体とは、その直接性においては、個体にとってすべてであるようだ。ひとつ自然的过程であるのだ。

上の命題は、実行主の深いある種の現実性（リアリティ）への。

入口には、211。それをたどりきることが、個体にと、天涯近く深いのは、この現実性が、個体の生とちょうど同様と與行きことをとおして一領域として、あらわされるからだろ。

記号空間論は、社会一人間事象を構成する根源的リアリティに、2種類のリアリティ——現象学的リアリティと並びに唯物論的リアリティ——があるとみとめ、そのいかいをも、考察の域外へと貢献しきしまうことを、しほい。この両者を統合したり、単に折衷したりすることを、試みることもしない。むしろ、両者のリアリティを、反対ながらに密接するとこから出発しようという、矛盾を犯さうとしているのである。どのようにするの？ そもそも、いかに日本が考察の対象としようとする人間的な現実が、そのような矛盾にありてだけ構成され得る（と考えざるをえない）からであり、言語事象をはじめとする社会一人間事象が、そのような矛盾したリアリティ——ニヒト、ダブル・リアリティとよんでおく——において存立していい（としか言えない）からであるのだ。記号空間論が、何より＜記号＞に着目するのは、これによつて、唯物論的な仕方の、また、現象学的な仕方の、過程をこえ、進みたからに、ほかなり方い。*

*まだこの内容を説明してもいい。ふたつのリアリティを、されどい、「現象学的」と「唯物論的」と似たに名づけるのは、そのふたつの哲学上の立場が、おののののののリアリティにほど対応しており、しかも、両者のリアリティに二と立ち無縫着である、と思われるからだ。ふたつのリアリティの本質につい2.ニニが詳くのべるところを抜きが、両者の關係につい2のべれば、ある程度までNewton系とEinstein系との対照を連想せることはある、と言えるかも知れない。

命題[5]をどこまでも掘りさげることにより、現象学的リアリティが解開されていくことになる——ただし、その仕方は、現象学的ではないだろが。

3.

心的過程は、そのどこをとってもみても、個体の自然的身体のなかにその根柢をもつてないものはない。そのことを逆にみれば、身体の直接性と区別された心的領域とは、身体とのきのから飛しながら、さらにそのなかへなかへとけり、これま、ついに、ひとつの独自な抽象性としてこの位相を構成したものだ、とでも言うしかねない。すなはち、

3 (個体の) 心的領域は、身体との裏面として、存在する

[6]

これは、吉本の『心的現象論』の、基本テーマにあたり、となる、といえる*)。

*) 心的領域が、なにゆえ、自存的領域であるかの如くに言いつけるか、という根柢については、吉本[1971]に詳しく述べられているのをちらりと見るとしよう。

3.1 心的領域は、身体を分節/統合するという作用の反作用において、自らを、ひとつの(構造化された) 領域性—世界—へと、構成する。

[7]

ここでいう「世界」は、いわゆる内面性のようなものと了解されても、さしつかえない。

人は、環界のあらゆる対象性を、自らの身体を介する限りにおいてしか、受け入れることができない。そのため、環界の諸形態は、身体の諸形式において、受けとめられることにある。といふ。

3.11 世界の実質は、分節された身体(の自然的過程)である。

[8]

極言すれば、個体が時-空の拡がりにおいて経験する事柄の一切…たとえば、天体にせよ、より身近かな自然的対象物にせよ、他者たちにせよ、自己の身体像にせよ、…は、いずれも、個体が、自己の身体に生じた事象に、心的過程を通して、係ゆるう、とする仕方以外のものではない。*)。

*) 自己の身体における(あるいは)このような世界のなかに、自己の身体をまたおかれている、ということは、矛盾と感づられるよう。これは私も強

調(これがまたいふべきなのだが)。後者の「身体」とは、身体後のことであるはずである。それは、自己の身体が自己の身体を把する、という、心的過程の内環に由来する、矛盾の、帰結である。

3.2 当初、単一の直培性があったはずの身体は、世界が構成していく度合に応じて、一重の対象性へと分化し、 領域からの遠隔へと投げ出されしていく。

[9]

3.21 遠隔化の2様式は、時間-空間である。

[10]

時間-空間のようだ、極めて論及困難な事象について、短い紙幅のなかでそれらしいことを口にするのは、いかにも気がひけるが、あえてのべておくことにしよう。まず、はじめに確認したいことは、時間-空間は、〈拡がり〉の体験としては、問題であろう、といえることである。では、両者の差異は、どこにあるのが? われわれはひとまず、つぎのように言つておきた――ただ、この拡がりを、それが身体の運動性によつて回収される限りで、空間(性)と、また、それが心的過程の自己保持によつて回収される限りで、時間(性)と、よび二とができるだろう、と。

3.3 全く遠隔化される余地のない心的領域のある実質が、 せんぐくに、この時間-空間軸の原点をなすものとして、 照らしてくれる。

[11]

3.31 この根源的な実質は、あらゆる対象性の此岸にある、 純粹の能動性(主観)である。

[12]

ここまでにのべたような諸命題は、現象学的リアリティをめぐるものであった。(しかし、やむを得ず、身体の読み方をかえつて、このリアリティを保つてみる必要がある。

4.

社会一人間事象において身体が占めるまさに特異な位置を、記号空間論の観点から、つきつめづくと、つぎのようないわせに達する、と思われる。

4 身体が環界の受容器である、と同時に、環界への能動器であること、にもとづいて、世界もまた、必然的に、
2重化をとげる*)。

[13]

*) 7頁下の註記から類推しても明らかのように、環界とは必ずしも、身体の外
界をいうわけではない。身体にとっては、自分の身体もまた、うけいりるべき環
界となる。

4.1 世界が2重化をとるととき、世界は、固体の表出におい
てある、という感に満たす。

[14]

「世界の2重性」ということで、私は、2通りの世界が存在して
いる。というようなことを言いたいのではなく、たえって、单一の
事実でしかない世界が、2通りのリアリティにおいてあらわれる
る、ということを、言っていい。*)

*) このような言い方は、哲學的・法論的にみて、おそらく破格な、滅茶々
々な言い方でしかねない。しかし、私は、新しく哲學を開拓しよう
といひるのであるから、方法上の厳密さや一貫性にこだわってい
る暇がない。社会理論のために必要なことをもじ哲學が放つていい
のなら、言ふことを喜んでみるかなくなる。勘弁してほしい。

ひとつのリアリティは、すぐにのべた（[5]～[12]）如くのもの
である。そこにあらわれる世界の相は、必ず、ある個体の了解・構
成作用に根柢をもつ世界であり、現象学的方法によつても、とも正
当にたどられるだろう。それは、その世界が、個体が自らの身体に
対する仕方ににおいて、姿をあらわすものであるから。

それにたいして、世界は、もうひとつの相をもつて、個体を離す
。そこでは、個体は、自らの経験を構成する事態の一切を、自ら
の身体像の内部へと投げ入れ、知らざる限りの世界、自らにとつて
の一切である世界を、己の手によって、りゆば、非中心化する。
そのことによって、世界は、個体に対して客觀的な時・空の拡がり
をもつた。これまでとは異質なりアリティとしての相貌をあらわす
ことになるだろう——これが、唯物論的リアリティと私げよんをあ
きたい、もうひとつの世界であるのだ。

世界がこのような2重性にありである、と言ひうることの根柢を
与えるような考政が、何があるだろか？ 「科学的」な態度を身
上とする人々を、充分に満足させることができるのはどうかは、(う
ちないが)、私は、いくつかの事柄を指摘できる、と考える。ひとつは、
人間が当然属性がざるをえない、死である。もうひとつには、言
語を考えるべきだろう。さらには、いわゆる精神障害といふ事象が
ある。

*) 死は、当然、絶命とは区別される。

本質的に言って、人が自己を理解するような存在者である、とい
うこととは、世界がその2重性にありであることにほかに、その根柢
をもつてゐる。というのは、死は、このあたりのリアリティの、和
解不能な離反、という出来事以外のものではないのだから。*) 世界
がひとつのみの2重性としてある、という宣言は、人間の根柢的な社会
性の基底にある事柄である。死へ向かって開かれることとは、上
のような意味で、人の、ひとつの能力であり、人間的に生きること
の根本条件を提供する。ミニマム、観念の宗教性が胚胎する場所であ
る、と言つていいだろう。

*) この事情は、いざ、自らの死命(及び自己)を犠牲にする行為——自
決——を選擇する、という事実によつても、おこもくつかるものではな
い。

人(のみ)が言語を行使する動物である、という事実は、いまの
べたこととも、関連している。私の考えでは、人が言葉を発するの
は、決して、相互伝達のためなどではなくて、第一義的には、そ
のことによつて、相矛盾するあたりのリアリティを到底せんがため、
にほかならない。人は、自己と世界をめぐる2通りのリアリティを
受けとめるのが限界、言葉を発しようとする内発性を手にしな
いだろう、といふことは、確かだと思われる。

ミニマム、いわゆる精神障害のいくつかの類型が、二つの障害と
してあらわれてくることに、われわれは注目してみるべきかもしれない。
表現行為は、あたりのリアリティを受容し、そこに、あえて

自己性を実現しようとする態度抜きには、不可能であろうが、ある型の精神障害の実態は、このような表現が不能であることを、されど、リアリティの構造が変容をとげることにもとづき、表現としての世界が溶解していくこととして、つかむこともできよう。

*

4.2 世界を表出する個体の身体的諸活動を、行為という。 [15]

4.21 行為は、身体のみにしか根柢をもたず、自己の身体像の変異においてしが捉えられ得いにもかかやらざるむしろ。ま、たく、世界に帰属してくまう。 [16]

[16]は、行為が事物の相をとることを、吉澤はいう。

行為を操作主義的に定義しておき、その上で、されど、行為から切り離して用意された概念、たとえば、欲求や価値といった概念と結びつけようとする仕方を、記号空間論は採らない。行為は、その本質規定において、表現である。

行為の諸類型に関しては、つきのように考えておく。

4.3 行為には、(少くとも)労働/遊戯/発話、の3種類みとめらいる。 [17]

4.31 行為を、自然的諸対象における变形作用という、帰結にありて捉えたとき、されば、労働である。 [18]

4.32 行為を、自然的自体の自足性という、過程にありて捉えたとき、されば、遊戯である。 [19]

4.33 行為を、それが開示する表出の、抽象性にありて捉えたとき、されば、(最広義の)話行為である。 [20]

ここから判明であるように、これらの規定は、行為を、労働、遊戯、……といった、操作的な類型に、分類することを、めざしてはいる。むしろ、おなじ行為に対してても、いくつかの視角からそれら諸類型がうまれてくる、といふ、とうえがえりでいる。

性行為、自被行為、決闘、……といった、行為の諸形態が、上の

規定と有益につながるだらうか？ [17] へ [20] の定式を展開して、ここに到りつくのはむずかしいが、本質的に困難なのであるまい。

**

4.4 話行為に固有の抽象性は、ひとつの規範——言語——として、実現され(てい)る。 [21]

この命題は、事実命題と考えれば、との経験的内容は明らかである。言語は、凡てに、規定する規範である、とっかんでおけねば。論理命題として考えるならば、されば、規範の発生を内容とする、難解な命題と、みえる。

4.5 2重化した世界は、言語内分節と言語外分節との運動によって、通底される。 [22]

言語内分節/言語外分節とは、私の用語であるから、説明しよう。言語内分節とは、言語学の範疇内で専ら扱われ、統合論・音韻論あたりが考察の対象としているような、言語の内部言語分節である。それに対して、言語外分節とは、世界もしくは行為を構成する、諸分節をいう。話行為において、二の所産は、無媒介的に運動していくが、どうでないような場合、二の運動は、直接的とせ限らない。

言語内分節と言語外分節との運動が、言語の意味性の実体である。言語理論は、意味論において、文の意味表示を解説しようと/or。しかし、言語理論が、言語の意味を、言語内に限定して求めようとする限り、満足な意味論がもたらさることは、ないだろう。[22]の命題がさする事実を、言語論は、全く無視もしくは没却している。

[22]を梗概として、次のように吉澤。

4.6 個体は、世界を、言語形式のうちに、とらえる。 [23]

4.61 世界は、言表可能であるや。

*) 翻訳のあたりのように付言しておけば、言表可能であるような世界とは、構成された世界である。

本章

さて、ゆずりれば、言語は社会等の立場から、行為と言語の構造のありだに、(部分的な) 双対性を、假定している。

4.7 (個体の) 行為と、統合構造を有する。 [25]

ただ、行為もまた言語も、同じく介節/統合にもとづく秩序としてあるとは言つても、これらは全く相似であると考える理由はない。介節に関する限りは、複数の運動をしている([22])と考えられるものの、二と統合に関して言えば、行為の統合構造と、統合論(Syntax)の違うような統合構造とが、運動していると考えるのは、早計である。言つてみてもよいのは、まず、次の二とぐらいいから、である。

4.7.1 行為は、線形的特徴をもつ。

*「線形的特徴(caractère linéaire)」とは、Saussure の有名な用語である。

行為が線形であるのは、身体の自然的、物理的制約に因る。

4.7.2 行為は、行為連鎖として、記述される。 [27]

行為には、連鎖を想定することが妥当である。という主張は、行為の「正規性(well-formedness)」の条件が表現されるとか、行為連鎖の開拓を考えなければならないと言う論理が明らかになるとがよう。裏付けを必要としている。もちろん、試みにあいと併とも言えながら、つまりところ、この裏付けがあげられるかにうるくな、多少とも有望である、と考えよう。

5.

5. 身体は、極端的な相互性の実基としてある。 [28]

他者が、単なる身体ではなく、身体をもたらした存在者であることを理解する、とは、ちょうど自分が身体にありてあることを世界を

構成しえるのと同じように、他者もまたこうある、と知ることに、ほかならぬ。ここにありて、世界の二重性は、實に、否定しがたいものとなる。個体は、他者に対するものとすることで、世界の二重性に晒されし、行為する主体としての自らへ照する。

*) 例の「性別論」([26]参照)、「性別化」とよんだ。

5.1 身体の相互性における行為は、(相互的な) 関係をもつ。

自身の存在者として、自己が直接に出現する個体は、性領域とよぶことにある。後で、[29]にいう「関係」とは、性領域にはならないことになる。

性領域についてには、つきのようないくつかの命題を、掲げておこう。

5.2 性領域は、自然的な身体の相互性(種の過程)に、基礎づけられている。 [30]

5.2.1 性的な(相互) 行為が、かく、これらにひとつの個体を「うみだす」ものだとして、どうえりえられたときに、この行為の上に立つ關係は、個体の適応をはねらる。

ここに、婚姻といふ関係が成立する植物がある。

5.2.2 性領域における記号的秩序は、民族・朝族空間として、実現される。 [32]

これらの命題を、より詳細に展開した一例が、橋爪([1977b], [1977c], [1977d])である。

6.

さて、つきの命題は、人間の行為をひとしきみに記号的表現と把握しようとするわれわれの立場にとって、全く基本的居るものである。

6. 行為が、(自然的)世界のなかに定位ある、記号的対象性は、言語的定位ある。 [33]

言語的定在といふのも、造語なので、説明しておこう。言語的定在とは、事物のうち、人工物のようだ、人間によ、で構成されるものをいう。社会の、構成される範囲を、解明するために、言語的定在といふ概念をたてる必要がある、と考えるのは、記号空間論の主論点のひとつである。

言語的定在は、質料ではなく、むしろ形態に、との実在性を有している。といふのは、人間の行為は、神の創世とは異って、自然に向一つ存在とつづ加えるではなく、単にそれらを变形するに過ぎないのだから。

6.1 言語的定在は、自然的世界の物在性が形態によれば充實

性律に因って、ひとつ対象性のまま、自存する。^[34]
慣性律が作用する限り、身体の能動性によつて、いつも身体の外へと定在されたものも、つねに、受容器といつて身体の内へと、繰りこまれてござるをえまう。行為とその帰結である言語的定在とは、時間流を異にする。行為がより flow であるとすれば、言語的定在は、より stock であるのだ。かくして。

6.2 定立された言語的定在は、行為の与件に、転化する。^[35]

行為の現在にとつて所与としてある言語的定在は、行為の過去性を凝集したものである。さきに、^[25]で、行為に統合構造をみるとべきことを、仮説したが、されど関連させていえば、言語的定在は、行為の統合構造（に支配される行為連鎖）のなかに、他の統合構造（に支配される行為連鎖）を埋めこむ、ある種の埋めこみ成分のようにはたらく、と考えることができます。

6.3 言語的定在は、行為の統合構造を複合化する（埋めこみ成分となる）。^[36]

統合構造の場合と同じような理由で、つぎのように言えるだろ。

6.4 言語的定在は、行為の連合構造を拡大する。^[37]

^[36]、^[37]で示されるような記号空間論の立場は、基本的に、いややる行為の相互作用論の立場と、相容れないものである。相互作用論は、社会過程を、单纯な相互作用過程、たとえば、ダイアド関

係のモデルのようなものとし、とりだし、それを分析的に記述することを選び、社会システムに関する有益な帰結を何か算出する、とする。ところが、どのような仕方が明確ちかに予想のは、社会の既成的な諸事実に過ぎない、といわれれば考える。なぜなら、社会過程は、人間的な行為からなり、行為は、言語的定在を定立するようを行はざり、言語的定在は、仮説^[36]、^[37]の示すところによれば、ある行為を複合的にしてしまうものであるから——。だから、行為の相互作用論は、社会過程の本質的な局面を、单纯化のために切り落としてしまう。そのあとで議論をはじめとする、と言ひなければならぬのである*1)。

*1)もちろん、そのような単純化せがむ理説論にとって最もは抽象化である場合もある。近代経済学は、どうした単純化の上に、相互作用分析を実行して成功した理論のひとつである。それは「経済人」といふ人間類型モデルの導入（単純化と現実妥当性とに貢献ものであろう。しかし、社会理説が、どうと同様の好都合な条件に恵まれてゐるとは、到底言ひ難い）。

*

言語的定在には、さまざまな種別があり、それと並んで、固有の分析の対象である。言語的定在が理論的に重要なのは、とりわけ、それが、行為に弁証法的性格を付与するものであり。歴史性、および民族の基因をねらから、にほかならない。

言語的定在について詳論するのは、別の機会にでもやることとして、ここでは、そのひとつの種別として、道具についてだけ、のべておこう。

6.5 行為の統合構造のなかに織りこまれた言語的定在を、道具といふ。^[38]

6.5.1 道具は、身体の分節化の、物在の側への延長である。
(ただし、物在である道具は、身体として直接統合されることがない以上、固有の（行為の）統合構造のな

力に倣りこまれねばならぬ。

[39]

はじめの道具が、手の操作を、物在に置換するようにして、生じてくることは、明らかである。

6.52 道具によって媒介された行為連鎖を、道具系といふ。 [40]

道具は、その物在性の許す限り、本来無限の仲介作用を、果たすことができる。この故に、社会システムが、分業系として形成づけられるなども、可能となるのだ。

**

価値について。

6.6 表出された世界のなかでは、価値／反価値の対立が、(固体にとって) 関与的となる。 [41]

6.61 介節能力は、介節能力それ自体を、無根拠に自己肯定する。 [42]

6.611 ある事象が、記号的秩序、たとえば介節体系、存立自体を良くする、とみほされる場合には、その事象に関与することに、消極的な規範—禁止—がはたらく。 [43]

介節を育むかおるものとしての、〈隠れ〉の藝術は、ここで解明される。

6.62 言語的定在は、言語的定在であることによつて、のべらぶ、世界の構成素であり、価値性を付与する (これ) [44]

価値は、自然諸現象によつて記述されまではなく、むしろ、構成された世界に固有のものである。われわれの考えでは、価値は、記号能力が、自らを根拠として、自らの現実體のなかに見出すものなのだ。

言語的定在は、蓄積され、根源的な歴史性をかたちづくる。たとえば、人類史上的一大画期をなすものとしての、新石器革命(the Neolithic Revolution)を考察みよう。この革命は、栽培植物がよび家畜を、人類が手にしたことから、生じた。ところが、栽培植物にして、家畜にして、人間の差別的な働きかけが、生態系に対して長期間継続し、ついに形態変換として定着するに至ったものだ。このよう有意味で、言語的定在は、社会の外器であるところの、人工的環境の要素である。

6.7 行為の系列が、自然のより内奥の形態にまで作用し、そこにはひとつの介節を成立させるに到るとき、生態系における言語的定在が成立する *)。 [45]

*) ここでいう介節とは、野生種／栽培種の介節である。

集合的な実跡が定立する言語的定在としては、他に、道路(歩みやけ路)、耕作、…などの他がある。複数とこの言語とのものは、最大の言語的定在であるだろう。

言語の名在と、祈りとあるとして、つぎのように言あう。

6.8 言語の形で定立された言語的定在を、言語体とよぶ。 [46] 神話、伝承、歌謡など、また、神、法、さらには、尊、などは、ニニシハラ言語体の例である。

7.

われわれが、「社会システム」と言うとき、それは、ある理論的抽象物のことであることは、ことあるまいにちうが、いちあうは、その外部に自然生態系だけを想定しておけばよいような、自足的なまとまり、だけを念頭において話をすくめるにしよう。

7 社会システムは、身体の空間的な布置に基づいて、行為の統合／連合構造として、記述される。 [47]

7.1 社会システムは、固体の行為がどうにか埋めこまれる、ひとつつの密閉性である。 [48]

個体の行為と社会システムとは、よく言ひいふ、因と地の關係にある。されば、単に、個体の行為が社会システムに含まれる、という意味ではなくて、個体の行為は、社会システムが、規範という形で、介入てくるからである。

7.2 社会システムは、①身体の相互性、②身体と物在の相互性、を2つの契機として、個体の間に展開する。 [49]

①につづけば、5で、また、②につづけば、6で、これまでおいた通りである。

7.3 行為の実際的相互決定の観点からみた社会システムを、分業系といふ。 [50]

分業系の指定する行為の配置は、当該社会システムの相互作用均衡方程式体系の、解の条件をみたしていいはずである。

分業系の概念を基礎に、集合的な行為の秩序に関連する語命題を、いくつかのべておこう。

7.4 分業系のなかにあって、統合された行為のあいだの連合（狭義の分業一協業）構造の実現された現存性と、組織体といふ。 [51]

7.5 組織体として実現される道具系の現存性と、資本体
といふ。
[52]

ここで定義した「資本体」は、経済範疇とての資本とは区別された概念である。ただし、勿論、資本の実体を、[47]で仮説したような行為連関として解きほぐすために、用意された概念であることにば、ちがいない。

*

経済範疇とのつながりによる語命題を、以下に掲げてみることにする。

7.6 享受可能態は、自己の折衝ある事物（自分の労働を含む）と、他者を焦点とする道具系のなかに挿入する一般的

可能性とて、実現される。

[53]

この段階で、事物を介しての交流、ないし、交換が、可能になる。

7.61 分業系のなかで、享受可能態として存する事物は、商品といふ規定性を持つこと。 [54]

近代経済学の定義では、「市場において交換の対象となりうるもの」としかいえない。Marxの商品の定義も、ほぼ同然であるはずだ。われわれは、間主体的な事物のあり様として、商品を規定しなおし、行為に還元するようにして、商品關係を分析することが、肝腎だ、と考えている。

**

社会規範につづても、つぎのように言えるだろう。

7.7 分業系の均衡のために發揮される行為の連合構造から与えられる規定性が、個体の恣意と違背してもならぬがれとき、その規定性は、個体にとって、擬人化していい。 [55]

擬人は、言語体の形式をとるだろう。

7.71 擬人は、個体にとっては、いわば、非人種による発話として、とらえられる。 [56]

[56]の仮説は、人種論を開いたあとでなければ提出できないはずのものであるが、推測として提示してみた。

8.

心的宇宙の転写を、われわれは、宗教性の名のもとに、論じておこう。

8 個体が、世界を構成する自らの主体的な能動性とい自体と、世界の抽象的な実体として、世界の背后に指定してまうこととき、その個体の心性は、宗教性として規定され

3。

宗教性の相のもとでは、世界の二重性は犯されており。いわば、ふたつのリアリティが、混淆されてしまふ——その仕方には、さまざまでのパターンがありうるが。

8.1 能動性をもなした超実的実在体を想定するという仕方

での、宗教性の現実感が、宗教である。

[58]

宗教性は、ふつうにいう「宗教」のなかに、実現されるばかりではない。

8.2 宗教性一般が定立するところの、世界に対する読み(

readings)を、虚構といふ。

[59]

虚構が妄想と区別されるのは、虚構の内容が、当該の共同社会のなかで、疏通性を保っており、とくにモトグク。そのような意味で、虚構は、現実的であり、現実を構成する。

われわれが眼前にする社会は、多くの虚構に依頼して、成立していく。虚構のメカニズムを解明することは、社会理論の重要な課題である。

8.3 虚構が現実性を保つているような社会システムを、虚構

意義といふ。

[60]

たとえば、法については、つぎのように言えよう。

8.4 ある虚構系において、司法過程を伴うような言語体が、

法である*。

[61]

* 言語体については、[46]に既出。

法は、ラベリング・アロセスとして現象するが、その解釈や組み(コード)自体は、虚構によって基礎づけられている。規範のあるものと、虚構とよぶのは、それが宗教性にまとわれているから、にはならない。法義論は、虚構系において、定義されねばならないはずのものだ。

[61]の規定によれば、たとえある虚構があつても、それが司法的反対の対象とならず、清祓の対象にしかならないような場合、その虚構を虚犯たらした規範を表示する言語体は、法とはみとめら

[59]

れなりことになる。

8.5 社会システムが虚構系としてあることにモトグリ生ずる

る、行為の正当性を、権利といふ。

[62]

8.51 社会システムが虚構系としてあることにモトグリ生

ずる、行為の不可避性を、義務といふ。

[63]

8.6 所有とは、ある虚構系において、正当とされる行為に関

じて、その行為の結合構造に組みこまれてゐる物件を無

視としたときに、与えられる属性である。

[64]

経済戦略のいくつかにも、同様の命題を与えることができます。

8.7 虚構系における商品交換を、売買といふ。

[65]

8.71 売買における一般的交換手段を、貨幣といふ。

[66]

これにつづく、資本制のよりたちひつた議論については、ここではのべない。

一方、権力論の基本仮説を、つぎのようにみべてみる。

8.8 社会システムが虚構系としてあることにモトグリ、行

為運営を渡渉させることを、権力といふ。

[67]

権力概念は、この規定において、いわゆる強力(あるいは暴力)概念とは、截然と区別されてくる。

[67]の規定によれば、虚構系のなかで、組織体、資本体などは、一連の権力現象としてあることになる。

8.81 ある虚構系(広義の国家)のなかに、最高権力をもつ

組織体があるとき、それを(狭義の)国家といふ。

[68]

政治革命の究極の課題は、このような虚構を解体するに至れば、ならない。

9.

概念とのものが批判概念として構成されてくる、という点で、疎外といふ概念は、重要であろう。しかし、最近、その概念の内面の劣化は、なかなかいいものがあるようみうけらる。記号空間論

は、行為を、記号論的表現のをキった表現、と考えることによつて、この疎外概念の再生をはかることを、試みる。

まず、人間ににおける疎外に関して、次のように言おう。

9. 疏外は、①原生的疎外、②精神疎外、③(固有の)疎外 へと、3つの成層をなす*)。

[69]

①は、自然的身体の成立と同義であり、③は、観念性の成立と同義である。③だけを、通常の用語法では、「疎外」とよぶようだが、上のよび方を「2種の」ことにしてはいけない。

*) ニニでの用語法は、吉本[1971]を採用する。

①、②はすでに述べたのを、③の疎外について、考えよう。①、②が、いつも「本源的」な水準にあたる概念であるのに對し、③は、どうではなし。では、人は、何を根柢にして、ある事態を、疎外といふ悪しきものの名で、とらえるのだろうか？ 経営範疇によつて疎外を考えたりする錯誤に、われわれの意味は、ない。肝要な点は、疎外概念が、人間学的批判概念として、将来に賦活されるかどうか、である。

naturalist風の見解によれば、疎外は、人間の本源的生、ある本来性からの逸出として捉えられる。(しかし、この逸出に尺度を与える、人間の本来性なるものを、どのように積極的に規定すべきであるか、という段になると、問題が生じてくる。やはりわれのみるところ、[69]にいう①、そして特に③の根柢が欠如するためだ。結局、③の疎外概念を、「直接、自然経営から構成しようとする、という、無理をせざるをえなくなつ」²¹¹。

われわれの仮説は、(固有の)疎外を、記号論的に理解できる、と考える。これは、[1]の基本仮説が含意する否定的可能性にもとづく、当然の主張なのであるが。

9.1 (固有の)疎外とは、端的にとらえれば、表現における 不全である。

[70]

表現とは、記号的秩序のなかに定着されるものである。

[70]のよう疎外を語ると、表現が不全であることの原因は、

記号能力のなかに求められなければならない。能力が充分をなすことは、もしからず、何かの原因により、その能力が許容するはずの表現の標準に到達しない事態をさう。不全とよんでいるのであるから。

そこで、表現における不全をいかに記述できるか、として、表現における不全が発生する機制をいかに考へるか、を考えてみなければならぬ。

9.2 (固有の)疎外は、行為の統合構造における形態的な諸特徴として、記述可能である。

[71]

この規定は、当然のことであるが、疎外概念を、單なる内面性(疎外感)に解消せず、それと区別してたどることを、示す。

[71]の仮説によれば、行為の統合構造を解明することが、疎外の解明につながることになる、といえる。では、行為の連合構造にかかる「歪み」のようなものは、どう考へけばよいが？

9.3 行為の連合構造における偏倚を、(広義の)差別とよぶ。

[72]

(広義の)差別もまた、統合構造のかねに、ある「歪み」をもたらす、と考えられる。

*) 行為の連合構造における偏倚というのに、どのような基準を採用すればいいか(それは、たとえば)平等基準のようなものでいいのか、とにかく、その基準は、絶対的な基準なのどうか——[72]の規定は、こうした疑問を生むが、それらは、資本主義と関連させてのべた方がよいように思われる。

行為の統合構造にかかる偏倚には、[70]にいう「表現における不全」にはおさまりきらない、さまざまの種別がありうるだろう——たとえば、いつも「精神障害」は、記号能力に関する異変として、了解されている。その場合、行為の統合構造は、いつも必然的にある種の解体をとげていくことになる。そこで、さしあたりは、それ以外の理由により、統合構造が偏倚する場合について、(固有の)疎外といふ概念を用いていくことにしよう。

*）ここがこのように書うことによつて、やいわゆる「個体の記号能力の障害」という種別は、精神障害の病因のひとつにがぞえど、といふ。（故精神医学派からみれば、おそらく）まゆめて反動的見解を採用している。もちろん、実際「精神障害（者）」とよばれていけるもの多くは、ここでいう疎外といつて理解すべきであるのだが、さうと云ふことは、別の話である。

9.4 行為の統合構造の偏倚のうち、個体だけに根拠をもつて直接に統合構造にあらわれてくる以外の部分、すなはち、社会システムが虚構系としてある仕方を経由して個体の統合構造にかかわる偏倚のすべてを、（固有の）疎外と

[73]

ここで、解説をしなければならない問題が、ふたつあるだろ——①行為の統合構造の偏倚を、どのような基準にもとがす。どのような手続きにしたがつて、確定するのか？ ②統合構造の偏倚が確定されたとして、[73]にいう（固有の）疎外と相当する部分がどうちどれだけにあたるかを、どのようにして言うのか？ 現在、あまりはっきりしたことと語りうるとは思えないのを、これらのことについて、簡単に述べるにとどめよう、と思う。

①の問題について。あれこれの場合に、行行為の統合構造が偏倚している、もしくは偏倚していない、というようなことを、言うことができるだろ？ 一定の範囲を限れば、こうした判断を下すうる根拠を示すことも、可能かもしれない。たとえば、技能の巧拙であるとか、状況との適切性であるとかい、た基準によるとして。しかし、偏倚の度合について言おうとあれば、その逆に、不偏倚の度合、すなはち、行行為の統合構造が十全である、と言うことが、根拠をもつてなければならないからなる。つまり、①をおしつめると、それと基準に疎外の度合を測るところの、絶対表現（を表示する統合構造）のようなものを、考えることができるかどうか、という疑問に満ちる。

おそらく、兎籠な表現のようなことを、あらかじめ想定すること、できぬぢろう。

兎籠な表現なり、絶対表現なり、をあらかじめ考へておくことが適當でないといつう理由は、表現が、本来、過程的である。相対的である、と思われるからである。過程的である、といつうのは、表現が（個的）生の形態化であり、そこへ至るひとつの過程でしかなりから、である。また、相対的である、といつうのは、個体が、世界のう壇性にす。2、記号的秩序を支える規範の現存性に対して、いかなる相対的な位相をとめるか、といつうところに、表現の本質が測られるから、である。

このように考えてみると、（眞實の）疎外とは、相対的な概念であり、相対的にしか記述しえないものである、といつう結論に導かれてしまう。疎外とは、現に可能であると判明している表現に対してさて、開きざされている、といつう事態、すなはち、一種の差別である、といつうふうに、考へるべきであるかも知れない。

実際、どのような手続きで、統合構造の偏倚を観察するのか、まだ私は明確な結論に達していない。

ついで、③の問題について。[74]は、（眞實の）疎外を、統合構造の偏倚一般から、いわば偏回帰させるような仕方で、定義している。このようにすれば、[74]で定義された（眞實の）疎外は、虚構系を解体することによって回復可能な偏倚と、ちよほど重なるはずである。（たゞ、2、②にいう手稿とは、具体的な虚構系が行行為の統合構造にどのような影をおとすのかを、逐一究明していく手稿であることになるだろ？）記号空間論が、将来、資本制を追究するにつけても、[73]の規定によつて与えられた（眞實の）疎外の概念は、その具体的な論述に一貫する通奏低音を与えるテーマと、不可分に結びつくはあざある。

*

[71]以下これまでの議論では、（眞實の）疎外は、行行為の統合構造と結びつけただけ、どちらもれてきていた。[71]の仮説は、しか

(1) [70]の仮説を、さらに大幅に限定するものである。つまり、[71]の仮説は、(固有の)疎外に限る限り、[70]に「表現における不全」が、のニラズ、「統合構造にかかる偏倚」としてあらわれてくる。ということを、仮定している。

(したがって、[70]は、[73]が確かであるなどには、確かでない。[70]の仮説が疎外であるのに、[71]の仮説が妥当であるようなるもの、あるのかもしれない。との場合には、表現における不全が、どのように記号的秩序の局方に、浮き彫りにされてくるのかを、別途に究明していく必要がある。しかし、この点は、また触れる所があつままで、これ以上深入りしないことにしておこう。

10.

この小論では、これまで、論証抜きに、いろいろと本来ならまだ言るべきでないことをまとめてきた。ここにまとめられた命題群は、いってみれば、設計図段階の素描であり、今後の程度の変更と修正が必要なのが、自分にも測りかねることがある。それは、更に個別のテーマ毎の作業をすすめてみて、はじめてわかることがあるのであるが、その段階で必要となるば、この素描の改訂版をまとめる事になるだろう。環境が混乱しない程度には、設計図がきちんと引かれている必要があるからである。

実証的な手続きをつむことにより、最終的にわれわれの主張が裏付けられたときには、結局のところ、つぎの命題が根柢をえたことになるだろう。

10 社会は、記号空間である。

[74]

この主張は、言外に、

10.1 社会事象の妥当な記述は、記号空間論によつてしか、与えられない。

[75]

という、まったく党派的な主張を含意しており、と言えようか？日本の政治的情勢は、三島風の右翼や少數派の左翼を別にすれば

ば、生活を「安樂に」あることばかりを考えている。このようだ情況が、成熟期資本制に特徴的であるかどうかは、(うまい)しかし、記号空間論が考えようとしているのは、人が「安樂に」ではなく、「人間的に」生きる仕方である。かかるに、「人間的共生」とは、表現としての生、記号的な生、にほかならないはずなのだ。

10.2 記号空間論は、記号的生の自立の可能根柢を、提示する。

[76]

今後の作業は、二つテーマに実験を与えるように、遂行される。

*

ほお、私の信念にあって言えば、論理とは本来過激なものだ。論理——すなはち、思考の純粹整合性希求——が、それの極端へとたどりつくす推力をもつことにより、理論は、その戦略的価値、すなはち、現実を裂開する衝迫力を、(うまくいえば)獲得することができるばかりである。ともかく、できるだけ尖った個人でいくしか、ない。と思つてゐる。(了)

- | | |
|----------------------|---|
| 橋爪大三郎 | 1977a 「記号空間論(構想)」(未発表)。 |
| —— | 1977b 「性別論(予稿)」(未発表)。 |
| —— | 1977c 「家族の生成理論(草稿)」(未発表)。 |
| —— | 1977d 「「家族の生成理論」は可能か」(未発表)。 |
| Lévi-Strauss, Claude | 1952 <u>Race et histoire</u> , Unesco,
荒川義男訳、「人種と歴史」,『人種と歴史』:1-75.
1970, みすず書房。 |
| 田村二郎 | 1977 『空間と時間の数学』, 岩波書店。 |
| 吉本隆明 | 1971 『心的現象論序説』, 北洋社。 |